

南視支発 148 号

令和6年6月 26 日

保護者・保証人の皆様

大阪府教育庁

府立大阪南視覚支援学校

校長 郡司 弘子

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間(いわゆる残業時間)が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者・保証人の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。以下の点につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校教員の勤務時間は、8時30分から17時00分となっております。
- 勤務時間外や休日、学校閉庁日の学校代表番号への電話は、音声対応となっております。
- 自主通学の児童生徒学生の登校開始時刻を原則として8時00分、最終下校時刻を17時30分といたします。登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在校は学校長の許可が必要です。
ただし、保護者送迎で教員への引継ぎが必要な児童生徒の登校時刻は、これまで通り、8時30分以降です。
- 毎週水曜日は定時退庁日としており、17時までに全員下校することを原則としております。
- 8月10日から15日までと、12月28日から翌年1月3日までは学校閉庁日となり、教職員は在校していません。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>

